

令和3年7月21日公安委員会会議概要

日 時	令和3年7月21日（水）午前9時40分から午後2時25分までの間
出席委員	小長谷委員長、外山委員、長澤委員、稲田委員、松永委員

第1 審議・報告案件

県警から、次のとおり報告を受けた。

1 苦情・相談取扱状況（5・6月中）について【警務部】

5月中は、警察宛て苦情2件、6月中は、公安委員会宛て苦情1件、警察宛て苦情1件を受理した。

苦情の内容は、交通事故、巡回連絡、交通取締り及び遺失拾得業務時に関するもので、うち調査が終了した2件に不適切な対応が認められたため、申出者に謝罪し理解を得ている。

本年4月以前に受理した苦情の処理状況は、1件の調査が終了し、不適切な事実は認められなかった。

5月中の相談受理件数は速報値で2,420件(前年比+11件)、6月中は2,852件(+49件)であった。

感謝・激励事例としては、交番の警察官が、しつこい訪問販売に関する相談に対し、相談者宅を訪問して適切な防犯指導を行った事案や、帰宅途中の警察官が、交差点内で停止していた故障車両を路外に押し出して二次被害の防止を図った事案などがあつた。

その他、相談を端緒とした検挙事例が、5月中は4件、6月中は4件あつた。

2 藤枝市と連携した「市民が主役！特殊詐欺撲滅作戦」について【生活安全部】

○ 経緯

本年5月、藤枝市役所から藤枝警察署に、警察と連携した特殊詐欺被害防止に特化した新しい取組について相談が寄せられたため、警察から、案の一つとして、NTT西日本の「AIを用いた特殊詐欺対策サービス」の試行について提案したところ、他の施策と併せて、「市民が主役！特殊詐欺撲滅作戦」と称した、市民・行政・警察が一体となった特殊詐欺被害防止施策が実施されることとなった。

○ 施策の概要

- ・ AIを用いた「特殊詐欺対策サービス」による実証実験

NTTが開発した録音機能付き端末である特殊詐欺対策アダプタの設置費用100台分を市が補助するもの。7月下旬から藤枝市役所が窓口となってモニターを募集する予定である。

- ・ スピーカー機器を搭載した青色回転灯パトロール車の運用

あらかじめ道路使用許可を得た上で、青パトにスピーカーを取り付けてボイスパトロールを実施し、市民の視覚のみならず聴覚にも訴える広報活動を行っていく。地域安全推進員や民生委員など、多数の市民の皆様に協力をいただきながら実施していく。

- ・ 特殊詐欺対策マニュアルによる市民全員の防犯意識を向上

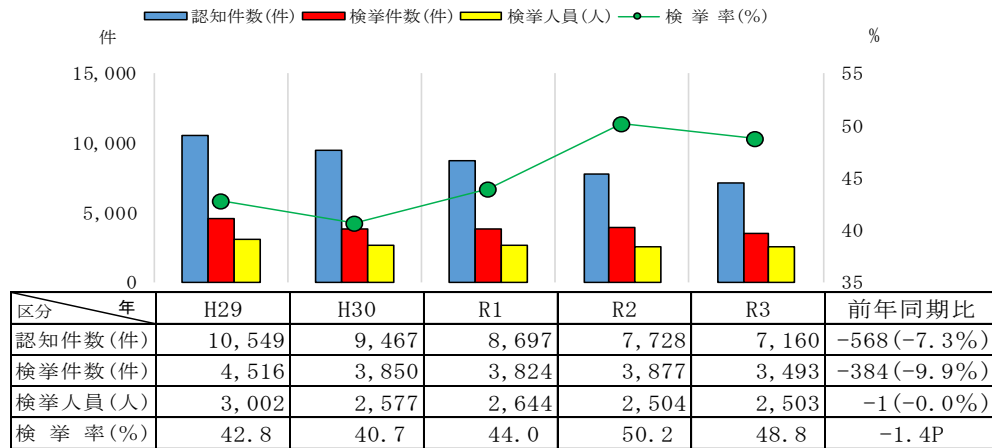
藤枝地区防犯協会が主体となって、最近の特殊詐欺の手口や「しずおか関所作戦」に基づく具体的な抑止対策等をマニュアルにして分かりやすく掲載し、藤枝市内の全世帯に配布する。

- ・ 「受け子」を直接警告するインパクトある看板の設置
被疑者に直接警告を与える文言として「サギ犯人よ！許さない。逃がさない。お前に渡す金はない。」と記載した看板を、自治会の公民館や金融機関などに設置する。
- AIを用いたNTTの「特殊詐欺対策サービス」について
 - ・ 本サービスは、昨年11月からNTTが開始したサービスであり、自宅の固定電話に特殊詐欺対策アダプタを取り付け、通話内容を録音データ化したものを、NTTのクラウド上の特殊詐欺対策AIサーバにアップロードし、解析を行うことで、特殊詐欺の疑いがある場合には、親族等に対してアラーム等を通知して注意喚起を行い、被害を抑止する。
 - ・ 知らない電話番号からかかってきた場合には、まずはじめに「この電話は、振り込め詐欺等の防犯対策のため、録音させていただきます。」等とガイダンスが流れ、あらかじめ迷惑電話等として登録している電話番号についてはガイダンスと共に自動切断される。
 - ・ 通話中、会話の中に「還付金」、「暗証番号」、「知り合いが取りに行く。」等の特殊詐欺が疑われる言葉をAIサーバが検出した場合には、あらかじめ登録した家族や親族等に対して、メールや自動音声による通知が送られる。
 - ・ 家族等の親しい者との通話については、簡単な登録によりガイダンスの応答や録音・解析の対象外とすることもできる。
 - ・ 費用については、基本工事費とアダプタの設置費として8,800円がかかるが、これを藤枝市からの助成対象とし、月額440円の使用料のみが自己負担となる。
 - ・ 運用後、NTTからの情報提供等により、不審電話の着信数や詐欺判定の件数、誤認の確率等を集計し、効果を検証し、今後の対策に役立てていく。
- 「市民が主役！特殊詐欺撲滅作戦」実施宣言書署名式について
 - ・ 開催日時・場所
令和3年7月21日(水)午前9時30分から 藤枝市役所東館3階特別会議室
 - ・ 出席者
藤枝市長、藤枝警察署長、藤枝市自治会連合会長等
 - ・ 内容
実施宣言書署名及びNTT「特殊詐欺対策サービス」の紹介

委員が「看板に「許さない」等と強烈な台詞が記載されており、非常にインパクトのあるものと感じた。」等と意見した。

3 令和3年上半期の刑法犯認知・検挙状況について【刑事部】

- 認知・検挙状況（R3年は暫定値）
 - ・ 令和3年上半期の刑法犯認知件数は7,160件で、昨年同期に比べて568件減少しており、そのうちの88%に当たる500件が窃盗犯となる。
 - ・ 上半期においては、平成22年の19,206件から12年連続で減少しているが、減少の理由としては、官民連携の防犯活動や新型コロナによる外出自粛等が影響しているものと推察される。



○ 認知・検挙の増減が顕著な罪種等（前年同期比）

		増加		減少	
認知件数	暴行	605件	+90件 (+17.5%)	非侵入盗	2,943件 -306件 (-9.4%)
	わいせつ	129件	+25件 (+24.0%)	乗り物盗	1,037件 -194件 (-15.8%)
	傷害	279件	+14件 (+5.3%)	器物損壊等	718件 -100件 (-12.2%)
検挙件数	乗り物盗	202件	+59件 (+41.3%)	非侵入盗	1,539件 -315件 (-17.0%)
	暴行	541件	+47件 (+9.5%)	侵入盗	267件 -116件 (-30.3%)
	傷害	229件	+22件 (+10.6%)	住居侵入	54件 -95件 (-63.8%)

- ・ 認知件数で増加した罪種は、暴行、わいせつ、傷害など、粗暴犯が多く、減少した罪種は、非侵入窃盗や乗り物盗などとなる。
- ・ 粗暴犯の増加要因としては、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う在宅時間の増加による家庭内における暴行事件や、社会的ストレスの増加などが考えられる。
- ・ 非侵入窃盗は、置引きや車上ねらい、自転車盗などが減少している。
- ・ 置引きについては、パチンコ店やショッピングモールでの被害が減少しており外出自粛などが影響しているものと推察される。
- ・ 自転車盗の減少については、駐輪場における防犯カメラの普及などが要因と考えられる。
- ・ 検挙件数については、乗り物盗のほか、暴行や傷害などの粗暴犯が増加しており減少したものは、万引きなどの非侵入盗や侵入盗となる。
- ・ 乗り物盗の検挙増加については、余罪多数の外国人グループの自動車窃盗を検挙したことによるもの、また、粗暴犯の増加については、認知件数の増加が影響しているものと推察される。
- ・ 減少した非侵入盗は、認知件数の減少に伴うものと推察される。

○ 特殊詐欺認知・検挙状況（暫定値）

	R2	R3	前年同期比
認知件数	187件	166件	-21件 (-11.2%)
検挙件数	79件	62件	-17件 (-21.5%)
検挙人員	27人	25人	-2人 (-7.4%)
被害総額（千円）	334,840	220,393	-114,447 (-34.2%)

- ・ 特殊詐欺については、認知件数及び被害額ともに減少しているものの、依然として高水準で推移している。

4 牧之原市片浜における中国人男性殺人事件の発生・検挙について【刑事部】

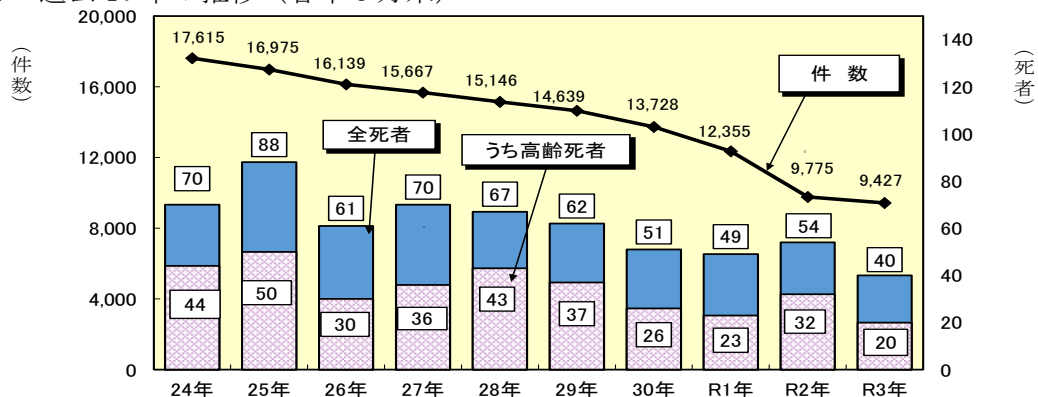
- 認知日時
令和3年7月8日（木）午前9時25分
- 発生場所
牧之原市片浜地先 被害者方
- 事案概要
被疑者は、令和3年7月8日、被害者方において、何らかの方法により被害者を殺害したもの
- 被害者
中華人民共和国（国籍）
牧之原市片浜居住 会社員 A 41歳・男性
- 被疑者
中華人民共和国（国籍）
菊川市本所居住 無職 B 46歳・男性
- 逮捕関係
令和3年7月9日（金）午前、警察署に出頭した被疑者を殺人罪により通常逮捕した。

5 六代目山口組良知二代目政竜会幹部らの検挙について【刑事部】

- 事案概要
本件は、富士宮市北山地区に本部事務所を置く指定暴力団六代目山口組良知二代目政竜会が、裁判所の事務所使用差止仮処分決定を無視して同事務所を使用し続けている状況を視察するため、民事訴訟の債権者である暴力追放運動推進センターの職員が同所に赴いたところ、本件逮捕被疑者2人が職員を取り囲み、自らが暴力団員であることを示した上で、同職員を脅した暴力行為等処罰に関する法律違反（集団的脅迫）事件である。
- 逮捕関係
 - ・ 逮捕年月日
令和3年7月7日（水）
 - ・ 逮捕被疑者
指定暴力団六代目山口組良知二代目政竜会幹部
A 44歳・男性
B 71歳・男性

6 令和3年上半期の交通事故発生状況について【交通部】

- 過去10年の推移（各年6月末）



○ 交通事故発生状況

・ 発生状況

区分 件死傷	令和3年6月末		
		前年同期比	
		数	率(%)
件数	9,427	-348	-3.6
うち子供	583	-33	-5.4
うち高齢者	3,366	-108	-3.1
死者	40	-14	-25.9
うち子供			-
うち高齢者	20	-12	-37.5
負傷者	11,901	-522	-4.2
うち子供	614	-42	-6.4
うち高齢者	1,970	-47	-2.3

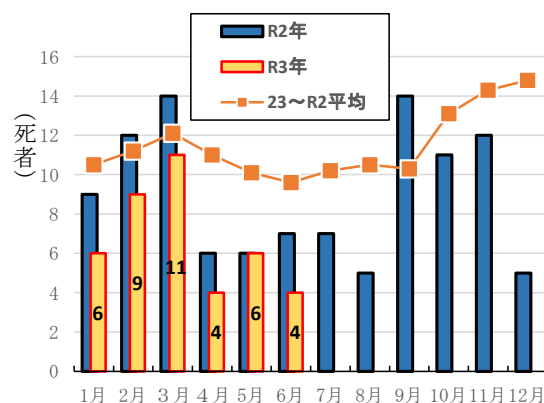
・ 状態別

区分	令和3年6月末			
	全死者		うち高齢者	
	増減		増減	
歩行者	14	-4	9	-7
自転車	9	2	7	4
二輪車	4	-8	0	-3
自動車	13	-3	4	-5
その他	0	-1	0	-1
合計	40	-14	20	-12

・ 事故類型別

区分	件数	増減数		死者数	増減数	
人対人	96	-28		2	2	
人対車	対背面	268	-12	1	-3	
	横断歩道	177	8	9	-1	
	その他	211	3	1	-1	
小計	752	-29	13	-3		
車対車	正面衝突	123	-39	4	1	
	追突	3,287	-213	2	0	
	出会い頭	2,721	-131	6	2	
	追越等	139	4	0	-2	
	右左折	995	-11	2	-2	
	その他	1,048	56	4	2	
小計	8,313	-334	18	1		
車対単独	361	14	9	-12		
踏切	1	1	0	0		
合計	9,427	-348	40	-14		

・ 月別死者



- ・ 上半期の交通事故発生件数は9,427件で、前年比-348件(-3.6%)、死者数は40人で、前年比-14人(-25.9%)、負傷者数は11,901人で、前年比-522人(-4.2%)となり、過去10年間では最少であった。
- ・ また、上半期6月末の死者40人は、統計を取り始めた昭和28年以降最少となり6月単月の死者4人も、同様に、統計を取り始めて以降最少となる。
- ・ 上半期における高齢死者数は20人で、前年比-12人(-37.5%)となり、統計を取り始めた昭和63年以降最少となるほか、6月単月での高齢死者数1人も、統計を取り始めて以降最少となる。
- ・ 特徴として、歩行中の死者数が14人と前年比-4人、そのうち、高齢死者数が9人、前年比-7人と減少し、昨年から重点的に推進している「しずおか・安全横断3つの柱」の定着作戦や緻密な交通事故分析結果に伴うPDCAサイクルによる指導取締り、レッドパトロール等が功を奏しているものと推察される。
- ・ なお、事故類型別では、ほとんどの事故が減少する中、横断歩道以外を横断中の事故が177件で+8件、車両単独事故が361件で+14件と増加しており、特に自転車による死者が9人、前年比+2人と増加している。中でも、高齢者によるものが7人、前年比+4人と増加しており、予断を許さない状況が続いている。
- ・ また、秋口から年末にかけての死亡事故が増加する傾向にあり、特に、高齢歩行者による死亡事故が増加することが懸念されることから、引き続き、「しずおか・安全横断3つの柱」の更なる周知定着に努めるとともに、PDCAサイクルによる指

導取締り、レッドパトロール等を実施し、歩行者及び自転車の事故を重点に抑止していく。

- ・ なお、6月の1か月間、飲酒運転に起因する事故が22件発生しており、過去3年間で最も多く、7月に入ってから歯止めがかかっていない。特に週末に増加する傾向にあることから、明日からの4連休、オリンピックの開会、夏休み、盆休み、ワクチンの接種完了等による気の緩み等々により、飲酒運転事故の多発が懸念されるため、昨日、県下各警察署に対して、繁華街を中心とした飲酒運転の取り締まりやレッドパトロール等の強化について、交通部長名で緊急指示を実施した。

7 「夏の交通安全県民運動」期間中の交通事故発生状況等について【交通部】

○ 実施期間

令和3年7月1日(木)から7月10日(土)までの10日間

○ 期間中の発生状況等

- ・ 発生状況

区 分	件 数	死 者	負 傷 者
本年運動期間(R 3.7.1-10)	517	0	652
前年対比(R 2.7.1-10)	642	2	807
増減数	-125	-2	-155
増減率	-19.5	-100.0	-19.2

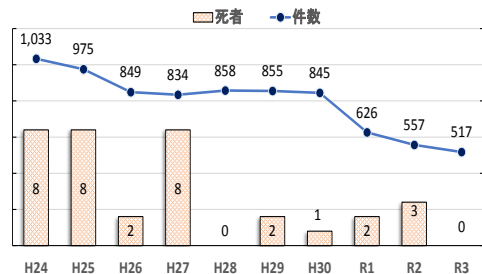
- ・ 各種事故

区 分	件 数		死 者	
	本期間	増減数	本期間	増減数
歩行者事故	38	-6	0	0
自転車事故	78	12	0	0
二輪車事故	53	-6	0	-1
飲酒運転事故	0	-2	0	0

- ・ 事故類型別

区 分	件 数		死 者	
	本期間	増減数	本期間	増減数
人対車両	対(街)面通行中	1	-3	
	横断歩道	19	4	
	その他	7	-3	
	小計	27	-2	
車両相互	正面衝突	12	3	
	追突	196	-69	-1
	出会い頭	148	-25	
	追越し等	9	-1	-1
	右左折	44	-11	
	その他	58	-7	
小計	467	-110	-2	
車両単独	13	-8		
合 計	517	-125	-2	

- ・ 期間中の事故発生の推移



- ・ 発生件数、死者数ともに、前年同時期と比べて減少しており、死亡事故ゼロは、平成28年以来5年ぶりとなる。
- ・ 事故類型別では、横断歩道上の事故が19件で前年同時期に比べて+4件、正面衝突が12件で前年同時期に比べて+3件と増加しているが、その他の事故は減少している。
- ・ 各種事故別で見ると、自転車の事故が78件、+12件と増加している。
- ・ 過去10年間の交通安全運動期間中と比較して、本年の発生件数は最少であった。
- SBSアナウンサーの「一日静岡県警察交通安全広報大使」委嘱式及び街頭広報
 - ・ 令和3年7月5日(月)、警察本部において、SBSアナウンサー内山絵里加さんを一日本交通安全大使に委嘱し、委嘱式終了後、街頭において、「しずおか・安全横断3つの柱」の周知・実践について呼びかけを行った。

委員が「しずおか・安全横断3つの柱」については、特に高齢者にとって効果的な施策であると思われるので、浸透させていくよう取組を進めてもらいたい。」等と意見した。

8 8月中の警察学校主要教養計画等について【警察学校】

現在の警察学校の入校者数は、

- ・ 初任科短期課程 104人
- ・ 初任科長期課程 73人
- ・ 初任補修科短期課程 17人

で、合計194人うち女性が34人である。

8月中の主な教養は、公安委員会委員講話、警務部長訓育、卒業試験等を計画している。

○トピック：初任補修科生に対する武道検定を実施した。

第2 個別決裁・報告等

- 1 航空隊施設の現状と建て替えについて【警務課】
- 2 訟務案件について【監察課】
- 3 監察案件について【監察課】
- 4 令和3年度6月補正予算(案)について【会計課】
- 5 警察署監査調書(公務中の事故等に関する調)の提出について【会計課】
- 6 令和3年度監査・決算審査調書の提出について【会計課】
- 7 交番、駐在所及び警備派出所の名称、位置及び所管区域に関する規則の一部改正について【地域課】
- 8 禁止命令等及び書面警告の発令状況(6月分)について【人身安全対策課】
- 9 熱海市伊豆山発生の土石流に伴う災害警備活動について【災害対策課】
- 10 審査請求に対する裁決について【警察相談課】
- 11 審査請求の受理報告について【総務課】
- 12 審査請求に伴う審理経過報告及び裁決について【総務課】